

教員の公募について

名古屋学院大学現代社会学部では、下記のとおり【専任教員】を募集しています。

記

1. 専攻分野 起業支援論、起業家論
2. 担当授業科目 「アントレプレナーシップ論」「企業イノベーション論」等
3. 職名及び人員 【専任】教授、准教授または講師 1名
4. 応募締切日 2024年7月1日(月)〔必着〕
5. 採用予定年月日 2025年4月1日
6. 応募資格 下記①～④のいずれかを満たす者
 - ① 大学専任講師の経歴を有する者
 - ② 大学院博士課程修了に必要な単位を取得した者
 - ③ 修士の学位を取得後、3年以上の教育研究歴を有する者
 - ④ 前号①、②、③と同等の経歴もしくは能力を有する者
7. 提出書類

※下記(1)～(5)のすべてをご提出ください (1)～(4)は郵送により、(5)はデータによりご提出ください

 - (1) 履歴書(本学所定様式・写真貼付)
 - (2) 教育研究業績書(本学所定様式)
 - (3) 著書・主要論文の現物(コピー可)(5点まで)と要旨
 - (4) 「大学教育に対する抱負」(A4判1枚程度・任意様式)
 - (5) 応募フォーム(本学所定様式) ※JREC-IN PortalのWeb応募機能を利用し提出してください。

※「本学所定様式」は、<本学HPの「教員・職員募集」ページ> または <JREC-IN Portalに掲載している公募情報「名古屋学院大学(アントレプレナーシップ論)」> よりダウンロードしてください。

※ 必要に応じて、追加の業績や他の書類等の提出を求めることがあります。

※ 応募書類は原則として返却いたしません。著書に限り、返却を希望される場合はレターパック(宛名明記)を同封してください。

※ 書類選考(業績審査)及び面接(模擬授業含む)を行います。

※ 面接は7月26日(金)を予定しております(面接対象者には別途連絡いたします)。

※ 面接時の交通費は自己負担となりますのでご了承ください。
8. 採用の条件
 - ① キリスト教主義教育に理解のある者
 - ② 採用後、名古屋市内又はその近郊に居住すること
 - ③ 「名古屋学院大学の『求める教員像』」に理解のある者
9. 待遇等(下記は2024年4月1日現在の本学規程による)

[給与] 就任時の条件に応じ、本学規程により決定する

[定年] 定年は、満70才とする

[処遇・福利厚生] 昇給年1回、期末手当(年2回)、通勤手当、住宅手当、扶養手当、社会保険完備、健康診断、私学共済事業など

[休日] 本学規程による

10. 書類提出先

<提出書類(1)～(4)の送付先（問い合わせ先）>

〒456-8612 愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1-25 名古屋学院大学 学長室（担当：高橋、茜谷）

TEL：(052)684-4022 FAX：(052)684-4023 E-mail：gakujika@ngu.ac.jp

封筒に「『アントレプレナーシップ論』教員応募書類在中」と朱書の上、郵送（簡易書留等）してください。

<提出書類(5)応募フォームの提出先>

原則として、「**JREC-IN Portal Web 応募機能**」により応募してください。

※事情により JREC-IN Portal でのご提出が難しい場合は、下記の点に注意し、名古屋学院大学学長室宛に電子メール添付にてご提出ください。(名古屋学院大学学長室 E-mail：gakujika@ngu.ac.jp)

- ・電子メールのタイトルを「『アントレプレナーシップ論』教員応募 応募フォーム提出（氏名）」としてください。
- ・電子メールでの提出の場合、応募フォームにはパスワードを設定してください。設定したパスワードは別途、電子メールで送付してください。電子メールのタイトルを「『アントレプレナーシップ論』教員応募 応募フォームパスワード（氏名）」としてください。

※ 提出頂いた個人情報は、本学の「個人情報保護に関する規程」に従って、採用人事の選考以外の目的には使用いたしません。

11. その他

- ・過去に学生に対するセクシュアルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分若しくは分限処分を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書に必ず記入してください。虚偽の記載があった場合は、採用取り消しや懲戒処分の対象となることがあります。

以上

名古屋学院大学の「求める教員像」

名古屋学院大学の建学の精神『敬神愛人』（教育理念）及び本学の目的に基づき、次のとおり本学の求める教員像を定める。

1. 本学のキリスト教主義教育及び建学の精神『敬神愛人』を理解し、本学の伝統の継承と発展に寄与できる者
2. 専攻分野にふさわしい教育上の能力を有し、継続してその向上に努め、専門教育及び教養教育に取り組むことができる者
3. 優れた研究能力及び業績あるいは実務上の高度な能力を有し、専門分野についてより深く探究する意欲のある者
4. 本学及び所属学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを十分に理解し、それらの実現に向けて教育に邁進するとともに、熱意を持って学生支援に当たることができる者
5. 大学運営及び学部運営等に係る活動において、教職員と協働し、関連業務に対し積極的に参画できる者
6. 教育及び研究の成果を社会に還元する能力と意欲を有し、社会貢献及び地域連携活動に従事することができる者